

日本学生支援機構「給付型奨学金」の応募について

標記の件につきまして、**2017年4月入学者(学部生)**のうち、下記の学生を対象に、**日本学生支援機構「給付型奨学金」(月額:4万円)**が支給されることとなりました。下記①に該当する方で申請を希望する方は学生部奨学課にて申込書類フォーマットを含む「給付奨学金案内」等を受け取り、期日までに申請書類を提出してください。

記

①申請対象者:**2017年4月入学者(学部生)**のうち、**家計支持者が住民税(所得割)非課税で、自宅外通学している方**または**社会的養護を必要としている方(児童養護施設等に入所している(いた)方・里親の養育を受けている(いた)方)**

※外国籍の方は在留資格が「永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者」の方になります。編入学により入学した学生・留学生は対象になりません。

②申請書類:奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)にて受け取ってください。(①の該当者のみに配付します)

③提出書類: 1. **給付奨学金確認書(申込書)**・・・奨学課にてフォーマットをお渡しします。

2. **住民税非課税世帯等に関する証明書類**(下表からあてはまる書類)

対象	証明書類 (すべてコピー可)
家計支持者(2人いる場合は2人とも)が住民税非課税	平成28年度住民税(非)課税証明書
家計支持者が生活保護受給中	平成28年度住民税(非)課税証明書 または、生活保護受給証明書(直近3か月以内に発行されたもの)
児童養護施設等退所者 里親の養育を受けていた人 ※18歳時点で入所していた人に限る	施設等を退所したことを証明する書類 または里親等の委託を解除されたことを証明する書類(設置解除決定通知書等)
児童養護施設等入所者 里親の養育を受けている人	施設等在籍証明書 または児童(里親)委託証明書

3. **学力等に関する認定書**・・・出身の高等学校等へご本人から依頼してください。フォーマットは各高等学校等へ配付済です。

4. **自宅外であることの証明書類(下記2点を提出)**(※「社会的養護を必要とする」者は不要です)
・家計支持者の住民票(コピー可、直近3か月以内に発行されたもの)
・本人の住民票(家計支持者と住所が異なるもの)または本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書等

5. **調査書**・・・上記認定書と併せて依頼してください(※「社会的養護を必要とする」者は不要です)

6. **給付奨学金振込口座届(該当者のみ)**・・・奨学課にてフォーマットをお渡しします。

※貸与型奨学金の平成29年度予約採用候補者で、進学届を提出する場合は不要です。

④提出締切 : **5月12日(金)17:00**

⑤書類提出先: 学生部奨学課(戸山キャンパス学生会館1階)

⑥支給開始予定日: 7月11日(火) 4か月分がまとめて振り込まれます。

以上

2017年4月5日
学 生 部 奨 学 課